

議事要旨

第 2 回やすらぎ堤デザイン検討委員会

日時：平成 27 年 3 月 16 日（月）14：00～17：00

場所：NST 3F 会議室ゆめディア

- 議事次第：1. 開会
2. 規約改正（第 4 条公開）
3. 委員会の開催予定
4. 検討の観点・視点に係る現状について
5. 未整備区間、整備済み重点確認区間のデザインについて
6. 閉会

1. 開会

岩佐委員長より挨拶

事務局より配布資料の確認、委員紹介

2. 規約改正（第 4 条公開）について

規約改正について承認された。

3. 委員会の開催予定について

委員会の開催予定について了承された。

4. 検討の観点・視点に係る現状について

委員長：バリアフリーについて、今後の施設の維持管理などを考えたときに、エレベーター等の機械的なものを推奨していくのか、それともスロープとか自然に上れる自力的なものでいくのか、何か方針はあるのか。

事務局：機械的な維持管理等を考えれば、まずスロープで登れることを考えて、それから敷地的、技術的に厳しい部分があれば合わせてエレベーターというような考え方ではないかと考えている。

委員：犯罪状況のデータについて、やすらぎ堤「付近」がどの辺りまで「付近」とみなして数えた件数なのか。例えば、やすらぎ堤に特化した犯罪状況の整理は出来るのか。夜の景観づくりの観点から非常に暗いなという問題意識は持っており、街づくりを行う上でポイントに気をつけて、ただ明るくすれば良いのかを含め考えたい。

事務局：新潟県警にこのデータの内容確認を行ったところ、やすらぎ堤という分類がなく、車道と歩道を含むもので整理したため、「付近」という表記になっている。

委員：やすらぎ堤の利用状況について、休日の場合、歩行者はジョギングの利用が多い風と思うが、利用目的別の結果があれば、あるいは、今後そういった調査は可能なのか。

事務局：利用目的別という括りはしていない。今後どうするかは、管理者である中央区と協議をしながら検討したい。

委員：多くの通行があるが、今後のやすらぎ堤整備に関し通行中の接触事故、交通事故とやすらぎ堤の設備類との関係性をまとめたデータはあるのか。また、「自転車は歩行者に注意してください」という看板が建ててあるが、そこで事故があったから建てているのか。

事務局：県警に話を伺った際に、概括的な話としては「やすらぎ堤の中での事故は聞いたことがない」という感想的なものはあったが、そこから踏み込んだ調査は行っていない。なお、看板については、事前の注意喚起として設置している。

委員長：かなり自転車の量が多く、結構スピードが出ている。道路交通法が改正されて自転車が車輛扱いになり、側道が狭く自転車が安全に走行できない事情もあると思うが、その辺の住み分けは実態に即して検討する必要があるのではないかと。物理的に何らかうまく車道に誘導するなり、車道での安全を確保するとか、通勤の人たちとレジャーで動く人たちを分離していくことは重要。

5. 未整備区間、整備済み区間重点確認区間のデザインについて

①新光町上流区間について

委員：トイレはもう1ヶ所あったら良い。新しくトイレを作るという事であれば、子供や赤ちゃん用のベビーキープや立って着替えをするフィッティングボードなど、誰でもが使える多機能的多目的トイレのようなものが必要ではないかと思う。駐車場についてこれが使える駐車場なのかどうか。

事務局：この区間は長いのでトイレを設置する方向で考え、実際に整備する段階で検討させていただきたい。駐車場はやすらぎ堤では基本的に設けていない。スペース的に難しいと思われる。

委員：植生の保全は是非お願いしたいが、この植生は何年でどの位の面積が広がるかとか、管理型バーベキュー広場案になった背景を教えてください。併せて県庁やオフィス街もあることから走って職場に行く人もいると思うので、シャワー設備があるランニングステーションみたいなものがあればいいと思う。

事務局：信濃川水門より徐々に下流に向かって水面幅が広がって行くが、途中、川岸側は死水域と言われる流れが緩やかになる水域があり、その部分で自然が広がっており既存植生は約30～40年経過している。積極的に創出するという観点で、死水域に流れや波を規制する人工的な中洲を付け、背後にマコモ等を導入し自然の創出を図りたいと考えているが、これは試験的に行うもので何年で植生が広がっていくのかは、やってみないとわからない。管理型バーベキューについては、都市部でバーベキューやキャンプなど野外的な活動もというご意見を頂いておりますので、提案イメージを描かせて頂いた。ランニングステーションについては、ニーズがあるようなので次回の提案イメージに反映させたい。

委員：限定しないでバーベキュー以外の目的でも使えるような場所にして頂けるといい。

委員長：管理型というのは運営のイメージがあるからですか。

事務局：バーベキュー利用者の騒音やごみの問題などで、全国的に規制が始まっている場所もあり、その辺が懸念されるので管理体制を構築したバーベキューとして管理型といった表現をしている。

委員：駐車場の話ですが、背後地のコイン式の駐車場は無く、ゴルフ場の駐車場を使うか県庁の休日開放しかないのでは。

事務局：契約の月極め駐車場しかない。状況が変われば今後変わる可能性もある。このエリアは、やすらぎ堤区間で最大幅の高水敷幅として40～50mが可能である。バーベキューに限定する必要もないがイベント等アイデアがあって、多目的に利用できればよいのではと考えている。

②新光町下流区間について

委員：自転車と歩行者がどこを通るかと言うと、なるべく川が見える所に自転車、歩行者が分離できれば一番良いし、あとはルールを徹底して自転車通行可の歩道にするやり方もあると思う。

委員長：自転車と歩行者の混在は非常に喫緊の問題。自転車をまず安全に車道に近い所を走ってもらい、もし眺めを見たいなら、自転車を押すなり徐行するなり、歩行者を留意する形にした方が良い。

事務局：提案イメージでは、歩道は堤防の天端と堤防下の2箇所となっているが、1箇所であれば工夫も出来るし、多少盛って高くした方が良いならば、全体的に右側の部分を盛ることもあり得る。新光町地区は背後地との高低差が少ないので盛りやすく、盛った方が良いという話なら盛りたい。

委員：できれば自転車の貸し出しができるような所があったらいいと思う。遊具は問題もあり撤去される事例が多くなってきており、設置の際には必ず専門家を入れて欲しい。

委員：千歳大橋の下が日陰になるという話があったが、橋の下はくつろいで休めるような空間ではない。この区間は大きな日陰がなくて、ゆっくり休めるような場所があまりなさそうである。また、夏をイメージした提案だと思うが、冬場はどのように使う予定であるのか。

事務局：日陰は川の方に高い木を植えられないので、堤防から道路側の方に四阿などの配置や、どうしても川側となれば、撤去可能なパラソル的なものが考えられる。冬の利用イメージは、ウォーターシャトルの船着場を活用するなど、通年的な利用の観点の中で、工夫できれば面白いと思う。

委員：レンタサイクル自体が新潟の中心部でやっているが、みんなボランティアでやっている。民間の力を利用することも考えれば行政の負担は少なくて済むし、永続的なやり方ができると思う。

委員：朝夕夜とウォーキング、ジョギングの人がたくさんいる。照明が場所によってはかなり暗いところがある。風景にマッチした景観を壊さないような形で、どのような街灯のイメージを持っているか。

事務局：この委員会である程度統一したデザインが良いという話しであれば、それに沿ってやっていきたいと考えている。

委員：マンションがある場合は、あまり明るくしづらいという弊害があるが、この区間は病院も含めオフィス街なので比較的明るくすることも可能かと思うし、マンションが少ない場所であれば、そういう対応も検討していただきたい。

委員長：周辺も考えながら適切な照度を確保することが望ましい。

③関新地区について

委員：千歳大橋から直接やすらぎ堤にアプローチできる階段等の計画はないか。

事務局：昭和大橋、八千代橋も左右岸から直接堤防へアプローチできる階段がある。関新地区でもそのような施設が必要であれば、提案イメージ図に反映したい。

委員：油分の問題があるが、根本的な対策はしないのか。

事務局：新潟地震の時に汚染が拡大した話は聞いていないことと、堤防の液状化対策も兼ねて油の封じ込めを考えているので、地震が起きても流出しないと考えている。また、上流の対策済みの箇所では対策後、油分がしみ出していないかのモニタリング調査を実施し、周辺に影響がないことが確認されている。

委員長：他の箇所と比べ、千歳大橋はやすらぎ堤と近接しており、車道も堤防側も橋の下の空間が非常に狭く、薄暗くなりそうな所は落書き等が起りがちなので、照度を明るくするとか、そういうことが起きないように明るい雰囲気はどう作るかということのを特に留意した方が良くと思う。

④萬代橋～八千代橋（両岸）について

委員：まちなかアウドアでカヌーをやったが、カヌーの専門家の話を聞くと、階段護岸でやりやすかったが、スロープで水辺に少しずつ没していくというのが一番良いようである。階段も多少滑るような危険もある。

委員：カフェゾーンの建物は、川側から見た時も、まち側から見た時も、壁が連続して視界を遮ったりしないように、まちと川を視覚的に分断しないようになれば良いと思う。例えば、川側、まち側のどちらからでも店舗にアクセスできるようにするとか、そういう配慮が設計時に必要ではないか。

委員長：デザインコードというか、高さ、色、大きさ等、共通のコンセプトイメージを固めていくと良いと思う。

委員：立体歩道橋と背後の駐車場の関係、堤防上の歩道との高さの関係はどうなのか。また、カフェゾーンをどの場所に集約するかがとても重要になると思われる。

委員長：ゾーニングはアクセス、眺める場所、飲食する場所、イベント等、ある程度エリアを決めるということもかなり重要ではないかと思う。

事務局：立体歩道橋は但し書きを書いているとおり、新潟市の都市計画部局で計画されている位置に、背後の駐車場とかその辺の状況を一切無視して、仮に描いてみただけのものである。高さの話は建築限界を確保するために下を通るパターンとして1つ描いただけである。

委員：左岸側のカフェゾーンの関連、運用の仕方についてイメージがあれば教えて欲しい。

事務局：レンタルサイクルやカフェなどに関しては、前回の委員会の中でも紹介した、占用の中で商売ができる占用を上手く活用してやっていただく事業者を見つけていきたいと考えている。また、上流の未整備区間を含め、皆様より色々な意見を頂くため提案イメージを描いたが、上物はどの辺りにするとか、そのための整地について議論し、基盤の整備

を進めていければと思う。

委員：区間で歩行者と自転車が分かっていたり、いなかったりする状況になっている。提案イメージでは芝生の傾斜の部分に人が賑わっているが、おそらく傾斜の所には人は賑わうことはないと思う。平らな場所を選ぶと思うので、その辺を見通したデザインが必要と思う。

事務局：歩行者と自転車の住み分けや手法について、整備をしていく必要があると思っている。

委員長：ここは一番通りが多い所なので、慎重に動向を見ながら一番安全な対策を適宜実施していくしかないと思う。やすらぎ堤はこの勾配が特徴であり、勾配を利用した新しい使い方、ここでしかできない使い方などのイメージで議論していけばと思う。

委員：立体歩道橋の絵は市も持っていないのでどうなるかわからないが、都市再生整備計画で整備する方向性はしっかりと位置付けされている。ただ、栈橋は市の計画にはない。ハード的にやる前提と理解して良いのかどうか確認したい。

事務局：整備済み区間については、皆さん方から頂いた意見をまずは、利用の観点で絵にしたということで、施設整備を担保するものではない。

⑤りゅーとぴあ前

委員：売店、サービスステーションとあるが、ただ意見として出てきたということで見れば良いのか。

事務局：そのとおりである。

委員：キャンプとか宿泊できそうな場所を設けても良いのかと思う。

委員：例えば、そういったエリア内で移動用の野外ホテル的な営業は可能なのか。

事務局：ハード的なものをどこに置くとか、利用でどこまで周りの自由使用を制限するとか、見極めたうえで、地域の合意が得られれば、そういった事も可能になると思う。

委員：昭和大橋の下は、コンクリートが張られているだけで、非常に殺風景だが、使い道によっては面白い空間だと思うので、この委員会で何か有効活用を考えて頂きたい。

委員：過去の懇談会等のゾーニングの絵では、高水敷に所々、植栽がされておりこんな風になればいいと思うが、提案イメージでは木が全然ないので、懇談会の絵は全く不可能な絵がたまたま載っただけなのか、又はやり方によっては可能のか教えて欲しい。

事務局：懇談会の絵は「やすらぎ堤を考える会」の中で描かれた絵である。当時の色々な意見を盛り込んだ絵にしたもので、治水上の制約は反映していないので、今の基準では難しい。今回も木を植える意見があったので、新光町上流区間でなんとか植えられるようにシンボルツリーを提案した。ここは洪水の流れが影響しない死水域で、木が倒れても堤防が痛まないように盛り上げて植えられるようにしている。

委員：りゅーとぴあや県民会館、新潟市体育館、市営競技場などと情報交換をしていく予定はあるか。

事務局：頂いた意見を基に、この委員会で方向性がでたら、絵を描いていく段階で背後地の人達の意見聴取をしながら、計画を具体化させて行きたい。

委員長：りゅーとぴあの設計思想として、やすらぎ堤のアクセス階段が観客席で、水辺を背景に

パフォーマンスできる想定と聞いたことがある。

⑥その他全体を通して

委員：本川大橋（信濃川水門）との連続性は、自転車も歩行者もきちんと通れるように考えているのか。

事務局：本川大橋に向かう道路に堤防と連続した通路がある。これから整備するやすらぎ堤については、そこにタッチできるようなアプローチを想定している。

委員：萬代橋下の歩道を工事しているが、自転車、歩行者が港湾の方にもすぐ入れるのか。

ワザバー：右岸は萬代橋をアンダーでくぐり狭いが登って行って、今整備している上の緑地には登れる形になる。ただ高さが少しあるので、斜路が長いとかはあるかも知れない。左岸は今後の課題である。

ワザバー：ここは 1000 m³/s の水が流れるが、特に高水敷の利用についてどう考えているのか。また、トイレは左右岸とも橋と橋の間に 1 つ位はあった方が利用する者としては非常に使いやすいと思う。

事務局：洪水時に今の高水敷より 50cm 水位が上がる計画であり、河川の占用手続きで許可を受けて利用する場合、そういったことを前提として安全に逃げられる、施設については撤去できるという条件を付して、許可が降りることになる。

委員：この計画の位置づけは、委員会で計画を発表するのか、事務所で発表するのか。全体を通してアクセスは非常に重要な観点で、断片的に 1 つ 1 つデザイン、ゾーニングを議論する前提として全体からアプローチしないと解決しないと思う。

事務局：やすらぎ堤の整備が必要な未整備区間のデザインと、整備済み区間は、施設の改良のデザインを決めることが主な柱である。施設利用を踏まえてサイン類、照明灯、防護柵については統一のデザインを決めようということがデザイン検討委員会の位置付けで、河川管理者が整備する施設、それから市が整備する施設といったものがデザイン対象である。その中でも背後地の利用の観点を忘れないで、デザインをしていこうというのが、本委員会の主旨である。

委員：本川大橋の歩道を歩いたら手摺りが低くて怖いので、再度見直して欲しい。健康遊具は、子育て、レジャーの観点から子供向けの遊具も設置すれば、家族連れが集まるのではないか。その時に水飲み場等も付けられるならお願いしたい。やすらぎ堤の案内看板を充実させると今後良いのかも知れない。

ワザバー：交通処理をどうするか、今のやすらぎ堤は堤防区間なので、脇に市道が両側走っている。そういった中で道路交通も含めて、周辺の交通網をどう処理するかという問題と、もう 1 つは海外の事例等があるが、照明もそうだが、明るさ、にぎわいとなると、本来はそういった川に向かって事業なりまちづくりがされているかという議論が、長い目で見れば大事なポイントだと思う。

委員長：今日は未整備区間の整備方針と整備イメージ、整備済み区間の中でも特に八千代橋から萬代橋という非常に利用が活発な場所の今後のにぎわいのデザイン、イメージづくりみたいなものを少し議論することができた。まちとの関係は非常に重要なので、その視点を必ず盛り込んでいく。そこは非常に重要だと思う。次回は、特に景観、利用面を考慮

して各施設における統一性、ルールについて、議論していきたいと思う。事務局は今日の意見を踏まえて具体案を次回までに示していただければと思う。

事務局：次回委員会については、6月か7月頃を予定している。

6. 閉会

渡辺委員（新潟市土木部長）よりあいさつ

以上